

横浜市役所は移転します

2020年 6.29 (月)
OPEN

4.13(月)一部業務開始



新市庁舎

現市庁舎



みなとみらい線 馬車道駅
直結

JR・地下鉄 桜木町駅から
徒歩3分

新市庁舎へは公共交通機関をご利用ください。

〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地の10

新市庁舎についての問合せ先

横浜市総務局管理課新市庁舎整備担当 TEL 045-633-3901

E-mail: so-chosyaplan@city.yokohama.jp

Web: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/shinshichosha/>

最新の移転情報はこちら▶

※令和元年11月時点の情報です。



各局統括本部の移転について(2020年(令和2年)4月13日~6月22日)

温暖化対策統括本部

4/13(月)より

調整課/プロジェクト推進課/
SDGs未来都市推進課

政策局

5/25(月)より

総務課/統計情報課/
大都市制度推進課/政策課/
男女共同参画推進課/秘書課/
共創推進課/大学調整課/基地対策課

総務局

4/27(月)より

法制課/コンプライアンス推進課/
人事課/労務課/職員健康課/
行政・情報マネジメント課

5/18(月)より

危機管理課/緊急対策課/
防災企画課/地域防災課

5/25(月)より

総務課/管理課

財政局

4/20(月)より

総務課/財源課/財政課/契約第一課/
契約第二課/管財課/資産経営課/
取得処分課/公共施設・事業調整課

5/18(月)より

税制課/税務課/
固定資産税課/徴収対策課

国際局

6/1(月)より

政策総務課/国際連携課/国際協力課

市民局

4/27(月)より

総務課/人権課/地域活動推進課/
地域防犯支援課/広報課/
広聴相談課(市民相談室除く)/区連絡調整課/
地域施設課/窓口サービス課

5/18(月)より

市民情報課(市民情報センター)/
広聴相談課(市民相談室)

6/8(月)より

市民活動支援課

文化観光局

5/18(月)より

企画課/総務課/創造都市推進課/
文化振興課/観光振興課/
MICE振興課/文化プログラム推進課

経済局

5/18(月)より

総務課/企画調整課/企業誘致・立地課/
国際ビジネス課/新産業創造課/
ライフノベーション推進課/
経営・創業支援課/
ものづくり支援課/金融課

5/25(月)より

商業振興課/消費経済課/
雇用労働課

こども青少年局

4/20(月)より

総務課/企画調整課/監査課/
青少年育成課/放課後児童育成課/
子育て支援課/保育・教育運営課/
保育・教育人材課/保育対策課/
こども施設整備課/
こども家庭課/障害児福祉保健課

健康福祉局

5/7(木)より

総務課/職員課/企画課/相談調整課/
監査課/福祉保健課/地域支援課/
生活支援課/保険年金課/
医療援助課/高齢健康福祉課/
地域包括ケア推進課/
高齢在宅支援課/高齢施設課/
介護保険課/介護事業指導課/
保健事業課

5/11(月)より

障害企画課/障害福祉課/障害支援課/
健康安全課/生活衛生課/食品衛生課/
医療安全課/環境施設課

医療局・医療局病院経営本部

4/27(月)より

総務課/職員課/医療政策課/
がん・疾病対策課/病院経営課/
人事課

環境創造局

5/7(木)より

政策課/技術監理課/環境影響評価課/
総務課/経理経営課/地籍調査課/
環境管理課/環境エネルギー課/
大気・音環境課/水・土壌環境課/
みどりアップ推進課/緑地保全推進課/
農政推進課/農業振興課/
公園緑地管理課/公園緑地維持課/
動物園課/公園緑地整備課/
南部公園緑地事務所都心部公園担当/
下水道事業マネジメント課/
管路保全課/管路整備課/
下水道施設管理課/
下水道施設整備課/下水道設備課

資源循環局

6/8(月)より

総務課/職員課/業務課/
街の美化推進課/一般廃棄物対策課/
産業廃棄物対策課

6/15(月)より

政策調整課/3R推進課/
施設課/処分地管理課/施設計画課

建築局

5/25(月)より

保全推進課(市庁舎保全担当)

6/15(月)より

総務課/都市計画課/法務課/
違反対策課/情報相談課/建築企画課/
建築指導課/市街地建築課/
宅地審査課/調整区域課

6/22(月)より

企画課/建築防災課/住宅政策課/
市営住宅課/住宅再生課/営繕企画課/
保全推進課/施設整備課/電気設備課/
機械設備課

都市整備局

4/13(月)より

総務課/企画課/都市デザイン室/
都市交通課/都心再生課/
みなとみらい21推進課/
地域まちづくり課/景観調整課/
防災まちづくり推進課/
市街地整備調整課/
市街地整備推進課/IR推進課

道路局

6/8(月)より

総務課/交通安全・自転車政策課/
事業推進課/企画課/
技術監理課/河川企画課/
河川管理課/河川事業課

6/15(月)より

維持課/管理課/路政課/施設課/
道路調査課/建設課/橋梁課/
横浜環状北西線建設課/
横浜環状道路調整課

港湾局

6/22(月)より

総務課/政策調整課/物流企画課/
物流運営課/賑わい振興課/
客船事業推進課/整備推進課/
山下ふ頭再開発調整課/
管財第一課/管財第二課/
建設第一課/建設第二課

水道局

6/8(月)より

総務課/人事課/人材開発課/
経営企画課/経理課/資産活用課/
公民連携推進課/国際事業課/
サービス推進課/給水維持課/
配水課/浄水課/計画課/職員厚生会

交通局

6/1(月)より

プロジェクト推進課/システム推進課/
総務課/経営管理課/資産活用課/
人事課/安全管理課/
営業課(高速鉄道本部)/運転課/
営業課(自動車本部)/路線計画課/
運輸課/車両課(自動車本部)/
車両課(技術管理部)/電気課/
施設課/建築課/建設改良課

会計室

5/18(月)より

会計管理課/審査課

教育委員会事務局

5/7(木)より

総務課/教育政策推進課/職員課/
生涯学習文化財課/教職員人事課/
教職員労務課/学校計画課/
教育施設課/小中学校企画課/
教育課程推進室/
学校支援・地域連携課/
高校教育課/特別支援教育課/
人権教育・児童生徒課/健康教育課

選挙管理委員会事務局

5/18(月)より

選挙課

人事委員会事務局

5/11(月)より

調査課/任用課

監査事務局

5/18(月)より

監査管理課/財務監査課

議会局

5/25(月)より

総務課/議事課/政策調査課

その他

5/18(月)より

郵便局
横浜銀行

各局統括本部の移転について (令和2年4/13～6/22)

新市庁舎での 業務開始日	局統括本部	課	入居階
4/13 (月)	温暖化対策 統括本部	調整課/プロジェクト推進課/SDGs未来都市推進課	24階
	都市整備局	総務課/企画課/都市デザイン室/都市交通課/都心再生課/みなとみらい21推進課/地域まちづくり課/景観調整課/防災まちづくり推進課/市街地整備調整課/市街地整備推進課	29階
		IR推進課	11階
4/20 (月)	財政局	総務課/財源課/財政課/公共施設・事業調整課	12階
		契約第一課/契約第二課/管財課/資産経営課/取得処分課	11階
	子ども青少年局	総務課/企画調整課/監査課/青少年育成課/放課後児童育成課/子育て支援課/保育・教育運営課/保育・教育人材課/保育対策課/子ども施設整備課/子ども家庭課/障害児福祉保健課	13階
4/27 (月)	総務局	職員健康課/行政・情報マネジメント課	26階
		法制課/コンプライアンス推進課/人事課/労務課	11階
	市民局	総務課/人権課/地域活動推進課/地域防犯支援課/区連絡調整課/地域施設課/窓口サービス課	12階
		広報課/広聴相談課	9階
	医療局・医療局 病院経営本部	総務課/職員課/医療政策課/がん・疾病対策課/病院経営課/看護師キャリア支援課/人事課	17階
5/7 (木)	健康福祉局	生活支援課/生活支援課援護対策担当/保険年金課/医療援助課/高齢健康福祉課/地域包括ケア推進課/高齢在宅支援課/高齢施設課/介護保険課/介護事業指導課/	16階
		総務課/職員課/企画課/相談調整課/監査課/福祉保健課/地域支援課/保健事業課	15階
	環境創造局	政策課/技術監理課/環境影響評価課/総務課/経理経営課/公園緑地整備課/下水道事業マネジメント課/管路保全課/管路整備課/下水道施設管理課/下水道施設整備課/下水道設備課	28階
		地籍調査課/環境管理課/大気・音環境課/水・土壌環境課/みどりアップ推進課/緑地保全推進課/公園緑地管理課/公園緑地維持課/動物園課/公園緑地整備課/南部公園緑地事務所都心部公園担当/管路保全課開発調整担当	27階
		環境エネルギー課/農政推進課/農業振興課	23階
		監視センター	17階
	教育委員会 事務局	教職員労務課(教職員健康相談室)	26階
		総務課/教育政策推進課/職員課/生涯学習文化財課/教職員人事課/教職員労務課/小中学校企画課/教育課程推進室/学校支援・地域連携課/高校教育課/特別支援教育課/人権教育・児童生徒課/健康教育課	14階
		学校計画課/教育施設課	12階
	5/11 (月)	健康福祉局	健康安全課/生活衛生課/食品衛生課/医療安全課/環境施設課
障害施策推進課/障害自立支援課/障害施設サービス課			15階
人事委員会 事務局		調査課/任用課	17階

5/18 (月)	総務局	危機管理課/緊急対策課/防災企画課/地域防災課	10階
	財政局	税制課/税務課/固定資産税課/徴収対策課	12階
	市民局	市民情報課(市民情報センター)/広聴相談課(市民相談室)	3階
	文化観光局	企画課/総務課/創造都市推進課/文化振興課/観光振興課/MICE振興課/文化プログラム推進課	30階
	経済局	総務課/企画調整課/企業誘致・立地課/国際ビジネス課/産業連携推進課/新産業創造課/経営・創業支援課/ものづくり支援課/金融課金融係	31階
	会計室	会計管理課/審査課	17階
	選挙管理委員会 事務局	選挙課	17階
	監査事務局	監査管理課/財務監査課	17階
5/25 (月)	政策局	総務課/統計情報課/大都市制度推進課/政策課/男女共同参画推進課/秘書課報道担当/共創推進課/大学調整課/基地対策課/芸術創造課/劇場計画課	9階
		秘書課	8階
	総務局	物品事務集約課/集約事務審査課	13階
		総務課	11階
		管理課	7階
	経済局	商業振興課/消費経済課/雇用労働課	31階
建築局	保全推進課(市庁舎保全担当)	24階	
議会局	総務課/議事課/政策調査課/秘書広報課	7階	
6/1 (月)	国際局	政策総務課/国際連携課/国際協力課	31階
		政策総務課/国際連携課	30階
	交通局	プロジェクト推進課/システム推進課/総務課/経営管理課/資産活用課/人事課/安全管理課/営業課(高速鉄道本部)/運転課/営業課(自動車本部)/路線計画課/運輸課/車両課(自動車本部)/車両課(技術管理部)/電気課/施設課/建築課/建設改良課	19階
6/8 (月)	市民局	市民協働推進課	12階
	資源循環局	総務課/職員課/業務課/街の美化推進課/一般廃棄物対策課/産業廃棄物対策課	23階
	道路局	総務課/交通安全・自転車政策課/事業推進課/企画課/技術監理課/河川企画課/河川管理課 河川事業課	22階
	水道局	総務課/人事課/人材開発課/経営企画課/経理課/資産活用課/公民連携推進課/国際事業課/サービス推進課/給水維持課/配水課/浄水課/計画課/再整備推進課/職員厚生会	20階
6/15 (月)	資源循環局	政策調整課/3R推進課/施設課/処分地管理課/施設計画課	23階
	建築局	都市計画課/情報相談課/建築企画課/建築指導課/市街地建築課/宅地審査課/調整区域課	25階
		総務課/法務課/違反対策課	24階
	道路局	建設課/橋梁課/横浜環状道路調整課	22階
維持課/管理課/路政課/施設課/道路調査課		21階	
6/22 (月)	建築局	建築防災課	25階
		企画課/住宅政策課/市営住宅課/住宅再生課/営繕企画課/保全推進課/施設整備課/電気設備課/ 機械設備課	24階
	港湾局	総務課/政策調整課/物流企画課/物流運営課/賑わい振興課/客船事業推進課/整備推進課/山下ふ頭再開発調整課/建設第一課/建設第二課	30階
		管財第一課/管財第二課	29階

※令和2年3月31日時点の情報になります。
今後の進捗によっては変更する場合があります。

横浜市新市庁舎へのアクセス

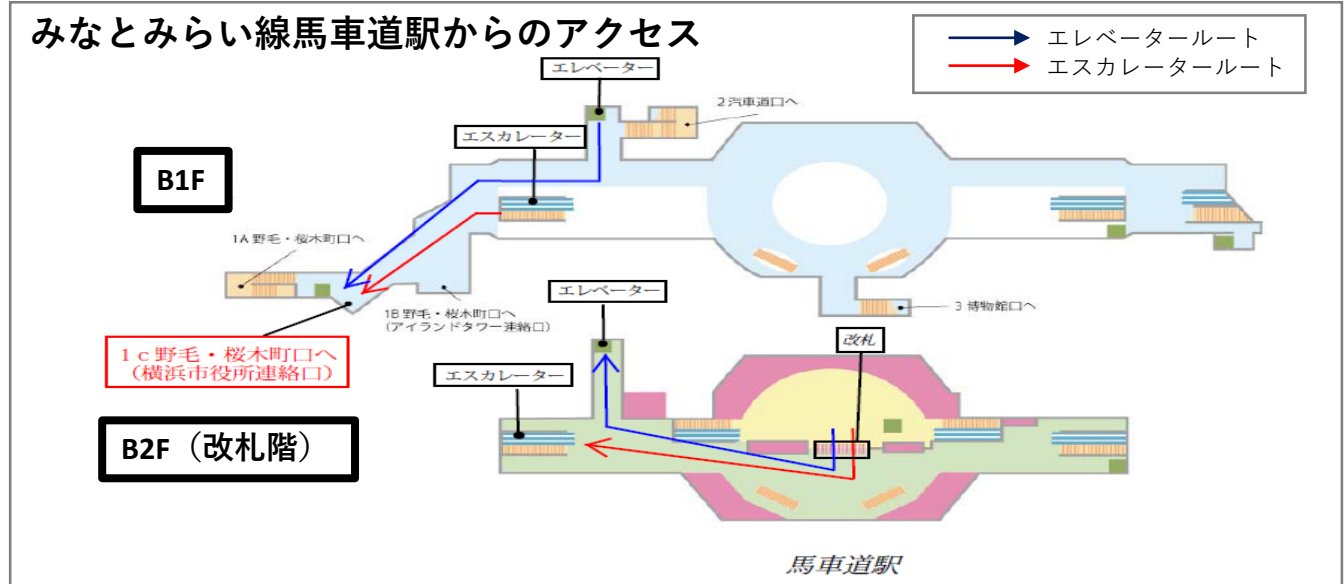
対象期間：令和2年4月13日(月)～6月28日(日)の平日

横浜市新市庁舎
所在地

〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目50番地10
みなとみらい線 馬車道駅 1 C 出入口直結
JR・市営地下鉄 桜木町駅 徒歩 5 分
TEL 045-671-2121 (代表)



※新市庁舎へは公共交通機関をご利用ください。



対象期間は各部署が順次移転を行っています。各局統括本部の移転については下記ホームページをご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/shinshichosha/iten.files/0014_20200207.pdf

最新の移転情報はこちら▶



新市庁舎についての問い合わせ先

横浜市総務局管理課新市庁舎整備担当 TEL 045-633-3901

Email : so-chosyaplan@city.yokohama.jp

Web: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/shinshichosha/iten.html>

横浜市新市庁舎の駐車場について

新市庁舎では地下1階に一般駐車場（有料）が設置され、**令和2年6月1日**よりご利用開始となります。

利用開始までの間は横浜市馬車道地下駐車場をご利用できます。

・地下1階駐車場の利用開始までの駐車場の扱いについて 対象期間：令和2年4月13日(月)～5月31日(日)の平日

上記期間は新市庁舎地下1階駐車場の代替駐車場として、横浜市馬車道地下駐車場を使用された場合、一定の時間無料（＝減免）の対応をします。なお、この期間以降、横浜市馬車道地下駐車場利用について減免の対応は一切できなくなりますので、ご注意ください。



【利用料金】

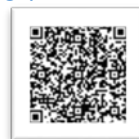
30分 300円（8時～20時）
24時間最大2,000円（平日）

駐車できる車の大きさ等の詳細については横浜市馬車道地下駐車場のホームページをご確認ください。

（令和2年4月1日から閲覧可能）

<https://www.npc-npc.co.jp/parking/prefecture-14/city-726/parking-3710>

馬車道地下駐車場の情報はこちら▶



■一定時間無料で利用できる人（例）

- ・手続き・相談などのために来庁した人……最大60分無料※1
- ・障害者とその介護者（市役所に来庁した場合）……利用時間無料
- ・低公害車※2で手続き・相談などのために来庁した人……利用時間無料

※1 一部民間ビルでは減免対応時間が異なります。

※2 低公害車：電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車

《横浜市馬車道地下駐車場 減免対応の手続き》

利用窓口

駐車券をご提示いただき、**検印**を受けてください。

新市庁舎3階市役所受付

検印及び利用時間を確認させていただき、対象時間の**減免の券をお渡し**します。

馬車道地下駐車場

お渡した券を利用し、精算機にて**精算**して出庫してください。

上記手続きにて減免の券を受領されていない場合は、窓口をご利用されても出庫時に減免されませんのでご注意ください。

《参考》 現市庁舎の駐車場は、5月31日までご利用できます。